

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年三月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年四月十二日奈良県指令建第九八―一九一―号

平成二十九年七月二十日奈良県指令建第九八―一九一―号

平成三十年十一月十六日奈良県指令建第九八―一九一―二号

平成三十一年一月八日奈良県指令建第九八―一九一―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年二月二十七日建第九三六六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年二月二十七日建第五三五七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡三郷町勢野西一丁目三七六三番一―二の一部、三七六三番一三、三七六三番一

四の一部、三七六三番一六、三七六三番一七、四〇二六番五の一部、四〇二六番一

の一部、四〇四三番一の一部、四〇四三番二の一部及び四〇七八番一の一部並びに立

野北一丁目三五〇一番二、三五〇一番四、三五〇一番七、三五〇一番一―、三五〇一

番一三、三五六〇番一の一部、三五六〇番四の一部、六七三二番、六七三三番、六七

三四番及び六七三五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡三郷町勢野西一丁目一番一号

三郷町長 森宏範

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 生駒郡三郷町勢野西一丁目三七六三番一六